



長野県児童・生徒木工工作コンクール 作品の出品について

皆さんこんにちは！長野県木材青壮年団体連合会(木青連)です！木青連は長野県児童・生徒木工工作コンクールを主催している団体です。このコンクールに作品を出品するにはいくつか知っておいて欲しい事、守っていただきたい事があります。

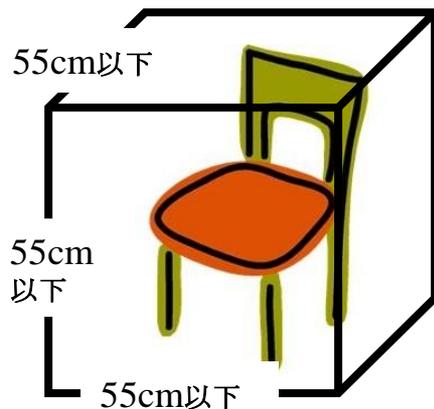
1. どんなものを作ればいいの？

テーマは自由です。身近にある「木」を使った作品であれば何でもOK！

2. 大きさはどれくらい？

必ず一番長い所(縦・横・高さ)が台を含めて55cm以下になるようにして下さい！

大きい物は失格！(台を含めて55cmを超えるもの)になります。
また、展開したり、広げて展示する作品も55cmを以下になること。
例えば、右の箱の中に入る大きさなら大丈夫！



3. できた作品はどうすれば？

作品の受付・持ち込み先は自分のいる地区によって違うので必ず確認して下さい。

作品の持ち込み先は「長野県児童・生徒木工工作コンクール趣意書」に出ています。持ち込みの際は事前に連絡を！（保管場所の問題があるので）

4. 出品した作品はどうなるの？

まず学校ごとに代表を決める審査を行ってから、地区ごとの審査が行なわれます。地区で優秀な作品を選んだら、今度は長野県の代表を決める審査会が行なわれます。長野県知事賞を受賞した作品は・・・全国の大会に長野県代表として出品！

5. 出品するには？

必要な書類があるのでホームページで書類をダウンロードしよう！

<http://n-msr.com/>

裏面に続く